|  |  |
| --- | --- |
| 工事請負変更契約書工事名 | 印紙 |

工事場所　　玖珠郡九重町大字

変更契約事項

1　前払金の使用等

　九重町公共工事請負契約約款第37条中「平成31年3月31日」を「平成32年3月31日」に改める。

2　その他原契約書、契約条項のとおり

　上記のとおり変更契約を締結し、契約書2通を作成し記入押印のうえ、各自1通を保持する。

　　　　　年　　月　　日

発注者　　　　　　　　　九重町長　　　　　　　　印

受注者　住所

商号又は名称

代表者氏名　　　　　　　　　　　　　　印

備考　1　変更請負額の増減は一方を抹消し、減額の場合は朱書きのこと。

　　　2　完成期限は、変更のない場合は抹消のこと。

　　　3　契約保証金は、原契約に記載の保証の額に変更がある場合に使用し、変更のない場合は抹消のこと。

4　抹消の場合は、訂正印を押印のこと。